

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公表番号】特表2001-504580(P2001-504580A)

【公表日】平成13年4月3日(2001.4.3)

【出願番号】特願平10-521375

【国際特許分類第7版】

G 01 F 23/00

A 61 C 5/06

B 65 D 25/56

B 65 D 81/30

G 01 F 23/30

【F I】

G 01 F 23/00 Z

A 61 C 5/06

B 65 D 25/56

B 65 D 81/30 B

G 01 F 23/30 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月17日(2004.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手 続 補 正 書

平成16年9月17日

特許庁長官 小川 洋 殿

## 1. 事件の表示

平成10年特許願第521375号

## 2. 補正をする者

名称 ミネソタ マイニング アンド マニュファクチャリング  
カンパニー

## 3. 代理人

住所 〒105-8423 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル

青和特許法律事務所 電話 03-5470-1900

氏名 弁理士(7751)石田 敬



## 4. 補正対象書類名

請求の範囲

## 5. 補正対象項目名

請求の範囲

## 6. 補正の内容

請求の範囲を別紙のとおり補正する。

## 7. 添付書類の目録

請求の範囲

1通



文書  
回数

## 請求の範囲

1. チャンバを規定する壁部分と、該チャンバに連通する出口とを有するバイアルであって、該壁部分は、曲げ弾性率が約200, 000kg/cm<sup>2</sup>未満であるポリマー材料から製造されるバイアルと、

該チャンバ内の光硬化性材料を含む組成物であって、該光硬化性材料は前記壁部分と一緒にスクリーズされるときに該出口を通って排出され、前記壁部分は化学線の約1. 0%未満を透過し、前記壁部分の少なくとも1つは可視スペクトルの少なくとも一部を透過する、パッケージされた組成物。

2. チャンバを規定する壁部分と、該チャンバに連通する出口とを有するバイアルと、

該チャンバ内の光硬化性液体と該液体に浮く要素とを含むパッケージされた組成物であって、前記壁部分は化学線の約1. 0%未満を透過し、前記壁部分の少なくとも1つは可視スペクトルの少なくとも一部を透過し、

前記要素は、前記チャンバ内の該液体のレベルを示すために、可視スペクトルの少なくとも一部を透過する前記壁部分の少なくとも1つを通って見ることができる、パッケージされた組成物。